

## 新型コロナウイルス感染に伴う面会制限について

令和2年9月4日

新型コロナウイルスの感染防止対策として面会制限をしておりましたが、**9月7日（月）**より下記の条件にて**面会可能**といたします。

- ① 面会者は**洞爺湖町・壮瞥町・豊浦町・伊達市**在住の**キーパーソン**を含む1家族2名まで可能です。（中学生以下は不可）
- ② **受付**にて**検温**をしてください。（37.5度以上の方は不可）
- ③ 面会は、**月曜～金曜日（平日のみ）**
- ④ 面会時間は、**予約制**となります。（1回15分程度）

※面会のご予約は **13時～16時のみ**となります。

1	14時～14時30分
2	14時30分～15時00分
3	15時～15時30分
<b>リモート面会も上記時間にて受付します</b>	

- ⑤ マスク、手指消毒の徹底をお願いします。
- ⑥ 面会回数は、**1週間に1回**とします。

今後も発生状況により、再度面会禁止を実施する場合がございます。

ご理解、ご協力の程よろしくをお願いいたします。

洞爺協会病院 病院長